

八代地域活性化協議会の会費について（灘浦地域バス）

1 特定非営利活動法人八代地域活性化協議会の会費の額を次のとおりとする。

(1) 正会員会費 年額5,000円

(2) 賛助会員会費 一口5,000円

2 バスを利用する者の負担は次のとおりとする。

(1) 長坂、平沢及び吉岡に住所を有する者 年額20,000円

(2) 平、白川、戸津宮及び大窪に住所を有する者 年額15,000円

(3) 藪田（見田窪）に住所を有する者 年額10,000円

(4) 上記（1）、（2）及び（3）以外に住所を有する者 年額 5,000円